

平成24年度前期松岡ゼミ第二次選抜

2011/12/21

1 選抜人数

- ・予想外に3回生16名、4回生5名の応募にとどまったうえ、各1名が期限内に自己アピール文を提出していないので、募集説明のとおり失格としました。第2次募集は、第2希望～第4希望として希望を出した方で先順位の選抜に漏れた方を3回生・4回生あわせて6名とします。上記の失格になった2名も第2次選抜には自己アピール文を提出すれば再エントリー可能とします。いずれにしても、第1～第4希望で提出していて、自己アピール文を提出していただいた方のみが、対象者になります。すでに第2希望2名・第3希望1名の方で自己アピール文を提出していただいた方は、先順位の選抜に漏れることを停止条件に自動的にエントリーします。

2 第2次選抜の方法

第1次同様、いずれも成績と自己アピール文書の総合的判断によります。

自己アピール文書は、ゼミへの応募資格としていますので、これを欠く場合には、成績優秀者でも採用しません。

所定用紙 A4版横書き（手書き可。ワープロの場合、40字×30行）。

枚数は指定しません。

提出場所 メールへのファイル添付（一太郎・ワード・テキストファイルいずれも可）又は法経本館東棟4階404号松岡研究室の扉に貼り付けた封筒。メールの題名は「自己アピール文」としてください。受領通知を出します。メール以外の提出の場合、連絡先の電話番号かメールアドレスを書いて下さい。

提出期限 他のゼミの確定と関連しますので、できるだけ早く、できるだけメールで提出して下さい。

3 オブザーバー決定と予備的打合せについて（重要）

- ・オブザーバーの参加の可否及び来年度ゼミのための予備的な打合せを2月の定期試験終了直後（2月13日（月）18時から第6演習室）に行います。オブザーバーの参加要件は、同日・同時刻に第6演習室に来ることだけです（正規ゼミの募集で落ちた人も差別しません。回生も問いません。オブザーバーには自己アピール文も不要です）。教室のキャパシティを超えた場合には、オブザーバーの参加の可否はその場での抽籤で決めます。

4 連絡先

メール・アドレス matsuoka@law.kyoto-u.ac.jp または TBE00600@nifty.ne.jp

↑

このsを落とすと届きませんので注意！